

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和元年12月19日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 川口勝宏

記

意見又は資料の提出先 仙台法務局不動産登記部門又は気仙沼支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)	摘要
3705-2019-0001	本吉郡南三陸町歌津字田茂川 1 6 2 番	田	1 6 1	
3705-2019-0017	気仙沼市外畑 4 6 番 2	公衆用道路	2 9	
3705-2019-0018	気仙沼市外畑 4 8 番 3	公衆用道路	9. 9 1	
3705-2019-0019	気仙沼市外畑 4 8 番 4	公衆用道路	1 1 9	
3705-2019-0022	気仙沼市外畑 1 0 5 番 2	公衆用道路	9. 9 1	
3705-2019-0023	気仙沼市外畑 1 1 5 番 2	公衆用道路	1 2 5	
3705-2019-0024	気仙沼市外畑 1 6 2 番 3	公衆用道路	1 0 9	

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和2年6月5日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 舩 澤 茂 樹

記

意見又は資料の提出先 仙台法務局不動産登記部門又は気仙沼支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m ²)
3705-2020-1001	気仙沼市舘山一丁目208	畑	23
3705-2020-1002	気仙沼市大初平13	墓地	99
3705-2020-1003	気仙沼市大初平14-1	山林	2282
3705-2020-1004	気仙沼市大初平14-2	山林	78
3705-2020-1005	気仙沼市大初平14-3	公衆用道路	317
3705-2020-1006	気仙沼市大初平14-5	山林	49
3705-2020-1007	気仙沼市大初平15	山林	661
3705-2020-1008	気仙沼市大初平16	山林	3966
3705-2020-1009	気仙沼市大初平18-1	山林	2322
3705-2020-1010	気仙沼市大初平18-2	山林	1074
3705-2020-1011	気仙沼市大初平18-3	山林	300
3705-2020-1012	気仙沼市大初平92-1	山林	12
3705-2020-1013	気仙沼市大初平92-2	山林	79
3705-2020-1014	気仙沼市大初平94-1	山林	219
3705-2020-1015	気仙沼市大初平94-2	山林	99
3705-2020-1016	気仙沼市大初平95-1	山林	428
3705-2020-1017	気仙沼市大初平95-2	山林	13
3705-2020-1018	気仙沼市大初平95-3	山林	387
3705-2020-1019	気仙沼市大初平96-1	山林	814
3705-2020-1020	気仙沼市大初平96-2	山林	237
3705-2020-1021	気仙沼市大初平96-3	山林	247

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和3年5月6日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 若 菜 博 紀

記

意見又は資料の提出先 仙台法務局不動産登記部門又は気仙沼支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m ²)
3705-2021-2001	気仙沼市四反田 1 2 3 - 1	田	6 8 0
3705-2021-2002	気仙沼市四反田 1 2 3 - 2	雑種地	2 6
3705-2021-2003	気仙沼市四反田 1 2 3 - 3	田	9 9 1
3705-2021-2004	気仙沼市四反田 1 2 3 - 4	田	2 9 7
3705-2021-2005	気仙沼市四反田 1 2 5 - 1	田	2 3 1
3705-2021-2006	気仙沼市四反田 1 2 5 - 3	田	2 6 1
3705-2021-2007	気仙沼市四反田 1 2 6	田	1 0 3 8
3705-2021-2008	気仙沼市四反田 1 2 7	田	4 6 6
3705-2021-2009	気仙沼市九条 2 2	畑	5 6 8
3705-2021-2010	気仙沼市九条 2 0 4	ため池	2 2 1
3705-2021-2011	気仙沼市九条 5 0 8	ため池	2 6
3705-2021-2012	気仙沼市九条 1 1 2	ため池	6 ・ 6 1
3705-2021-2013	気仙沼市後九条 3 1	ため池	1 3
3705-2021-2014	気仙沼市後九条 1 6 6	原野	3 3